

8月 は 同 和 問 題 啓 発 強 調 月 間 で す

差別をなくして明るい社会を

鳥栖市同和問題講演会



演 題

差別をなくす社会システムについて

～部落差別解消法と私たちの課題～

と き

令和5年

8月21日月

開場 / 13:00 開演 / 13:30

と ころ

鳥栖市民文化会館
小ホール 鳥栖市宿町807-17



講 師

近畿大学人権問題研究所・主任教授

きたぐち すえひろ

北口 末広 さん

プロフィール

1956年大阪市生まれ
京都大学大学院修了(法学研究科修士課程) 国際法専攻
三重県四日市市同和行政推進審議会委員
(一財)おおさか人材雇用開発人権センター副理事長
(一財)アジア・太平洋人権情報センター顧問
(一財)大阪教育文化振興財団理事
(一財)部落解放・人権研究所理事
(社福)リベルタ理事長
(特定非営利活動法人)ニューメディア人権機構理事長
NPO多民族共生人権教育センター理事 他多数

入 場
無 料



■託児 ■手話
■要約筆記あります

●体調が悪い方は参加をご遠慮ください

平成28年12月に部落差別の解消の推進に関する法律が施行されました。
同和問題は決して過去のことではありません。
なぜ今「部落差別解消推進法」が必要なのか考えてみましょう

主 催 鳥栖市・鳥栖市教育委員会

問合わせ先 鳥栖市地域福祉課 TEL85-3553
鳥栖市教育委員会生涯学習課 TEL85-3694